

令和4年度

厚生労働省「令和4年賃金構造基本統計調査」
新潟市の概況

新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課

は し が き

新潟市では、市内の事業所に雇用されている労働者の賃金等の労働条件の実態を明らかにし、経営及び労使関係の合理化、安定化のための基礎資料とすることを目的とし、昭和54年度から昭和63年度まで3年ごとに4回、「労働基本調査」として実施してきました。しかし、近年の急激な経済社会情勢の変化に伴い、労働環境も著しく変動しているため、平成2年度から毎年、「労働実態調査」として実施し、新潟県も同様の調査を行っていることから、平成18年度より「新潟県・新潟市賃金労働時間等実態調査」として新潟県と共同で実施しています。

調査項目について、令和元年度から事業所票の項目のみに変更したことにより、従来の個人票の項目にあたる市内の賃金等の状況について、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査」から集計し、取りまとめを行っています。

なお、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」においては、調査月の実労働日数が18日以上であることや所定内給与額が5万円以上であるなどの要件を満たす労働者を集計の対象としていますが、新潟市の概況においては、それらの要件を満たさない労働者も含まれているため、結果の活用にあたってはご注意ください。

本概況が広く活用され、働く人一人ひとりが豊かさを実感しながら、安心して働くことのできる社会をつくるための環境づくりの一助となれば幸いです。

令和5年10月

新潟市 経済部 雇用・新潟暮らし推進課

目 次

I 調査の概要

第1 調査の内容	1
1 調査の目的	
2 調査の対象	
3 調査事項	
4 調査の時期	
5 調査の方法	
6 集計・推計方法	
7 調査系統	
第2 主な用語の定義	3
第3 調査の結果概要	4
1 集計労働者の構成	
2 賃金	
3 労働日数、労働時間	
4 短時間労働者の賃金等	

II 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成	5
第2 賃金	9
1 賃金	
2 所定内賃金の概況	
3 規模別所定内賃金	
4 産業別所定内賃金	
5 男女別所定内賃金	
6 年齢別所定内賃金	
7 学歴別所定内賃金	
8 勤続年数別所定内賃金	
9 所定外賃金	
第3 労働日数、労働時間	19
1 実労働日数、実労働時間数	
2 労働時間の推移(月所定内・月所定外)	
第4 短時間労働者の賃金等	22
1 集計労働者数等	
2 短時間労働者の賃金支給総額	

付属統計表

I 調査の概要

第1 調査の内容

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の対象

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（令和元年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,589事業所を客体とした。

▷ただし、本概況については、有効回答を得た市内事業所かつ10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(425事業所)について集計した。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、令和3年1月から令和3年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

▷ただし、本概況については、事業所の属性及び、企業全体の常用労働者数、労働者の性、就業形態、最終学歴、年齢、勤続年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額により集計した。

4 調査の時期

令和4年6月分の賃金等(賞与、期末手当等特別給与額については令和3年1月から令和3年12月までの1年間)について、令和4年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業(以下「一括調査企業」という。)にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者(以下「民間事業者」という。)から、また一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所(以下「一括調査企業以外の事業所」という。)にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、(ア)記入済みの調査票を郵送する方式、(イ)インターネットを利用したオンライン報告方式、(ウ)調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

(1) 一括調査企業

(ア) 及び(ウ)については民間事業者が、(イ)については厚生労働省が回収した。

(2) 一括調査企業以外の事業所

(ア) 及び(ウ)については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。

ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。(イ)については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

7 調査系統

(1) 一括調査企業

(ア) 調査票の配布

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(イ) 調査票の回収

(オンライン調査以外)

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(オンライン調査)

厚生労働省 — 報告者

(2) 一括調査企業以外の事業所

(ア) 調査票の配布

厚生労働省 — 報告者

(イ) 調査票の回収

(オンライン調査以外)

厚生労働省 — 都道府県労働局 — (労働基準監督署) — (調査員・職員) — 報告者

(オンライン調査)

厚生労働省 — 報告者

第2 主な用語の定義

ここでは厚生労働省発表資料の関係する部分を原文のまま転載しています。

「常用労働者」

次の各号のいずれかに該当する労働者をいう。なお、本概況の数値はすべて常用労働者について集計したものである。

- 1 期間を定めずに雇われている労働者
- 2 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、6月分の所定内給与額をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

▶ただし、本概況においては、「超過労働給与額」を「所定外賃金」という。

「企業規模」

▶本概況においては、次のとおりとする。

中小企業 … 企業全体において常時使用する従業員が300人以下（「情報通信業」、「卸売業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業」では100人以下、「小売業」、「飲食サービス業」では50人以下）の企業をいう。

大企業 … 中小企業以外の企業をいう。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

「一般労働者」とは、「短時間労働者」以外の者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数をいう。

表中の符号等

「—」	…………… 該当なし
「X」	…………… サンプル数が少ないため秘匿
「0」または「0.0」	…………… 単位未満

その他

- (1) 平成30年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものである。
- (2) 金額の単位は集計処理の都合上、原則百円とする。

第3 調査の結果概要

1 集計労働者の構成

- (1) 一般労働者は8,056人で、男女別構成は男性が5,456人(67.7%)、女性が2,600人(32.3%)となっている。また、規模別では中小企業が3,365人(41.8%)、大企業が4,691人(58.2%)となっている。(第1表、第2表)
- (2) 平均年齢は43.7歳で、規模別では中小企業が44.5歳、大企業が43.1歳で中小企業の方が高い。一方、勤続年数は中小企業が12.9年、大企業が13.6年となっている。(第3表、第3図、第4図)

2 賃金

- (1) 所定内賃金は2,930百円となり、前年に比べ21百円増加している。規模別では中小企業が2,781百円、大企業が3,037百円であり、大企業を100とした場合の規模間格差は91.6となっている。(第2図、第3図、第4図、第4表)
- (2) 男女間格差(男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金)は、中小企業が76.7、大企業が70.2となっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業では「学術研究、専門・技術サービス業」の91.2、大企業は「宿泊業、飲食サービス業」の80.4となっている。
なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「宿泊業、飲食サービス業」で54.8、大企業では「金融業・保険業」で48.9となっている。(第5表)
- (3) 所定外賃金は224百円となり、前年に比べ10百円増加している。規模別では中小企業が156百円、大企業が273百円となっている。(第9表、第2図)

3 労働日数、労働時間

- (1) 実労働日数は21.0日、規模別では中小企業が21.4日、大企業が20.7日となっている。産業別にみると、「建設業」が22.3日で最も多くなっている。(第10表)
- (2) 総実労働時間数は168.8時間(所定内159.2時間、所定外9.6時間)となり、前年に比べ0.3時間増加(所定内0.3時間減少、所定外0.6時間増加)している。規模別では中小企業が171.5時間(所定内164.1時間、所定外7.4時間)、大企業が166.8時間(所定内155.7時間、所定外11.1時間)となっている。(第10表)

4 短時間労働者の賃金等

- (1) 集計対象となった短時間労働者は2,401人で、男性697人(29.0%)、女性1,704人(71.0%)となっている。(第11表)
- (2) 短時間労働者の総実労働時間数は83.5時間(所定内82.4時間、所定外1.1時間)となっている。(第12表)
- (3) 短時間労働者の1時間当たりの所定内賃金(月間所定内賃金(単位:百円)を月間所定内労働時間数で除したものは1,159円となっている。(第14表)

Ⅱ 調査結果の分析

第1 集計労働者の構成

集計労働者数

(1) 男女別・産業別構成

集計対象となった一般労働者(以下「集計労働者」という)は8,056人で、男性が5,456人(67.7%)、女性が2,600人(32.3%)となっている。産業別構成比でみると、「サービス業」(14.9%)、「製造業」(13.7%)、「情報通信業」(13.5%)が上位を占めている。(第1表)

第1表 集計労働者の男女別・産業別構成

区 分	計		男 性		女 性	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	8,056	(100.0%)	5,456	(67.7%)	2,600	(32.3%)
鉱業、採石業、砂利採取業	81	(1.0%)	59	〈72.8%〉	22	〈27.2%〉
建設業	442	(5.5%)	379	〈85.7%〉	63	〈14.3%〉
製造業	1,103	(13.7%)	850	〈77.1%〉	253	〈22.9%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	103	(1.3%)	88	〈85.4%〉	15	〈14.6%〉
情報通信業	1,091	(13.5%)	829	〈76.0%〉	262	〈24.0%〉
運輸業、郵便業	575	(7.1%)	521	〈90.6%〉	54	〈9.4%〉
卸売業、小売業	758	(9.4%)	466	〈61.5%〉	292	〈38.5%〉
金融業、保険業	581	(7.2%)	306	〈52.7%〉	275	〈47.3%〉
不動産業、物品賃貸業	498	(6.2%)	302	〈60.6%〉	196	〈39.4%〉
学術研究、専門・技術サービス業	260	(3.2%)	192	〈73.8%〉	68	〈26.2%〉
宿泊業、飲食サービス業	157	(1.9%)	80	〈51.0%〉	77	〈49.0%〉
生活関連サービス業、娯楽業	384	(4.8%)	219	〈57.0%〉	165	〈43.0%〉
教育、学習支援業	465	(5.8%)	236	〈50.8%〉	229	〈49.2%〉
医療、福祉	270	(3.4%)	54	〈20.0%〉	216	〈80.0%〉
複合サービス事業	87	(1.1%)	74	〈85.1%〉	13	〈14.9%〉
サービス業	1,201	(14.9%)	801	〈66.7%〉	400	〈33.3%〉

(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(2) 規模別・産業別構成

集計労働者の構成を規模別にみると、中小企業が3,365人(41.8%)、大企業が4,691人(58.2%)となっている。産業別にみると、大企業では「鉱業、採石業、砂利採取業」(100%)、「複合サービス業」(100%)、「学術研究、専門・技術サービス業」(82.3%)の割合が高く、一方、中小企業では「建設業」(81.0%)、「不動産業、物品賃貸業」(60.6%)、「製造業」(50.5%)の割合が高くなっている。(第2表)

第2表 集計労働者の規模別・産業別構成

区 分	規 模 計		中 小 企 業		大 企 業	
	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比	集計数(人)	構成比
産 業 計	8,056	(100.0%)	3,365	(41.8%)	4,691	(58.2%)
鉱業、採石業、砂利採取業	81	(1.0%)	-	-	81	〈100.0%〉
建設業	442	(5.5%)	358	〈81.0%〉	84	〈19.0%〉
製造業	1,103	(13.7%)	557	〈50.5%〉	546	〈49.5%〉
電気・ガス・熱供給・水道業	103	(1.3%)	43	〈41.7%〉	60	〈58.3%〉
情報通信業	1,091	(13.5%)	509	〈46.7%〉	582	〈53.3%〉
運輸業、郵便業	575	(7.1%)	264	〈45.9%〉	311	〈54.1%〉
卸売業、小売業	758	(9.4%)	208	〈27.4%〉	550	〈72.6%〉
金融業、保険業	581	(7.2%)	185	〈31.8%〉	396	〈68.2%〉
不動産業、物品賃貸業	498	(6.2%)	302	〈60.6%〉	196	〈39.4%〉
学術研究、専門・技術サービス業	260	(3.2%)	46	〈17.7%〉	214	〈82.3%〉
宿泊業、飲食サービス業	157	(1.9%)	75	〈47.8%〉	82	〈52.2%〉
生活関連サービス業、娯楽業	384	(4.8%)	104	〈27.1%〉	280	〈72.9%〉
教育、学習支援業	465	(5.8%)	175	〈37.6%〉	290	〈62.4%〉
医療、福祉	270	(3.4%)	70	〈25.9%〉	200	〈74.1%〉
複合サービス事業	87	(1.1%)	-	-	87	〈100.0%〉
サービス業	1,201	(14.9%)	469	〈39.1%〉	732	〈60.9%〉

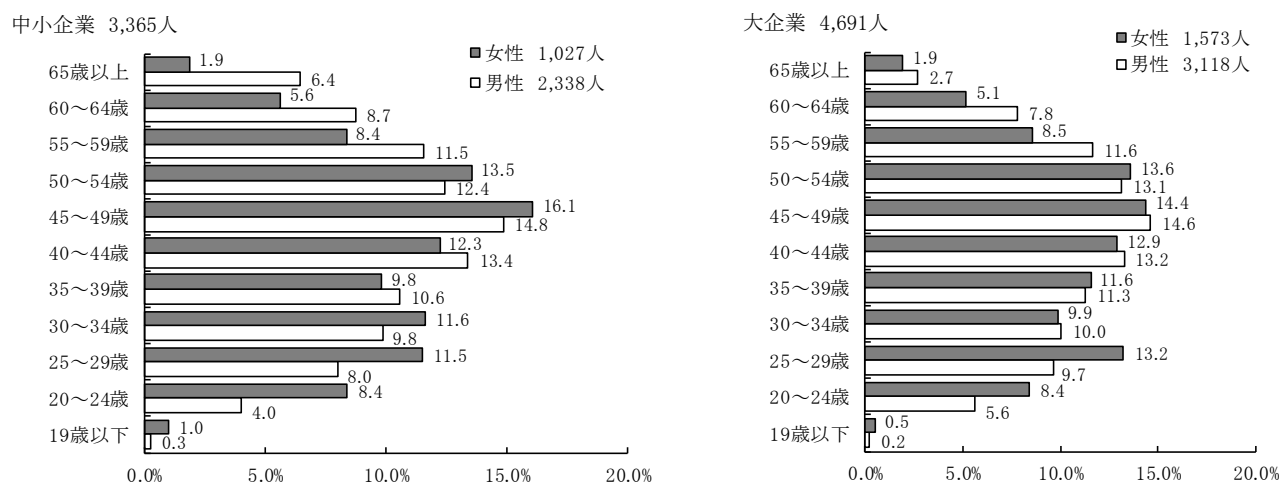
(注) ()内は全体に占める割合、〈 〉内は各区分に占める割合

(3) 年齢別構成

集計労働者の平均年齢は、全労働者平均で 43.7 歳(男性 44.7 歳、女性 41.7 歳)となっている。規模別では中小企業が 44.5 歳(男性 45.7 歳、女性 41.8 歳)、大企業が 43.1 歳(男性 43.9 歳、女性 41.6 歳)となっており、中小企業が大企業よりも高くなっている。(第 4 図)

集計労働者の年齢別構成をみると、男性の場合は、中小企業、大企業ともに 40 歳代の割合が最も高く、中小企業では 28.2% (660 人)、大企業では 27.9% (869 人)となっている。女性の場合も、中小企業、大企業ともに 40 歳代の割合が最も高く、中小企業では 28.3% (291 人)、大企業では 27.3% (429 人)となっている。(第1図)

第1図 集計労働者の年齢別構成



(4) 勤続年数

集計労働者の平均勤続年数は 13.3 年(男性 14.7 年、女性 10.5 年)となっている。規模別にみると、大企業が 13.6 年、中小企業が 12.9 年となっている。産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 19.8 年と最も長く、一方、「学術研究、専門・技術サービス業」が 9.6 年と最も短くなっている。(第 3 表)

第3表 集計労働者の平均勤続年数

単位：年

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
産 業 計	13.3	14.7	10.5	12.9	13.9	10.7	13.6	15.2	10.4
鉱業、採石業、砂利採取業	16.6	19.6	8.6	-	-	-	16.6	19.6	8.6
建設業	13.9	14.4	10.5	13.5	14.1	9.6	15.5	16.0	13.3
製造業	15.0	16.1	11.3	13.4	14.2	11.4	16.6	17.7	11.2
電気・ガス・熱供給・水道業	19.8	20.6	15.1	18.8	18.8	19.0	20.6	21.9	11.8
情報通信業	14.8	16.4	9.7	13.4	14.8	9.5	16.0	17.7	10.0
運輸業、郵便業	14.5	14.9	10.9	14.4	14.5	12.1	14.7	15.2	10.2
卸売業、小売業	15.6	17.1	13.2	15.1	16.0	12.3	15.8	17.6	13.4
金融業、保険業	13.8	15.0	12.6	15.2	16.1	14.1	13.2	14.5	11.9
不動産業、物品賃貸業	10.7	11.3	9.7	10.7	11.8	9.1	10.6	10.6	10.6
学術研究、専門・技術サービス業	9.6	10.5	7.0	6.1	5.7	7.2	10.3	11.5	7.0
宿泊業、飲食サービス業	11.6	12.5	10.7	8.1	8.2	8.1	14.8	15.4	14.0
生活関連サービス業、娯楽業	11.1	12.6	9.1	9.6	10.5	8.6	11.7	13.3	9.3
教育、学習支援業	10.8	12.8	8.7	12.4	15.2	9.8	9.9	11.5	8.0
医療、福祉	11.5	13.7	10.9	12.1	17.4	11.5	11.3	13.1	10.7
複合サービス事業	16.3	16.8	13.2	-	-	-	16.3	16.8	13.2
サービス	11.2	12.2	9.2	12.1	12.2	11.8	10.6	12.2	8.0

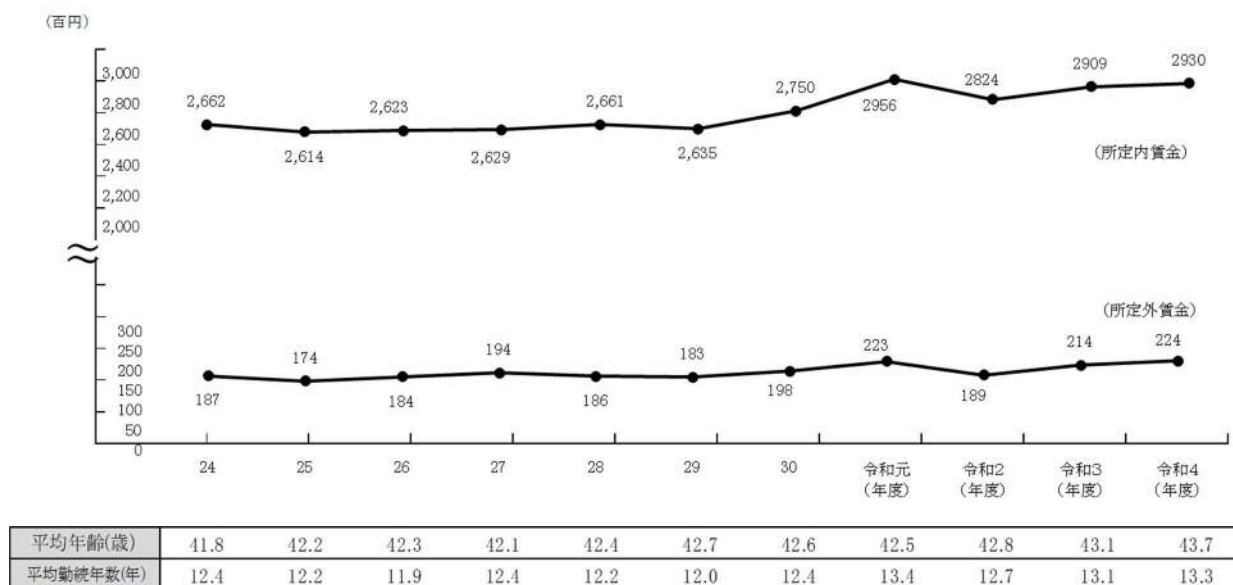
第2 賃金

1 賃金

平成 24 年度からの賃金の推移をみると、所定内賃金は、令和元年度までは増加傾向であったが、令和 2 年度に減少し、令和 3 年度からは再度増加している。

また、所定外賃金は、令和 2 年度は減少したが、令和3年度からは増加している。(第 2 図)

第2図 所定内・所定外賃金の推移



2 所定内賃金の概況

集計労働者平均所定内賃金は、2,930 百円(平均年齢 43.7 歳、平均勤続年数 13.3 年)となっている。

男女別では、男性が 3,211 百円(平均年齢 44.7 歳、平均勤続年数 14.7 年)、女性が 2,341 百円(平均年齢 41.7 歳、平均勤続年数 10.5 年)となっている。

平均年齢は「建設業」の 46.7 歳が最も高く、「生活関連サービス業、娯楽業」の 41.5 歳が最も低くなっている。(第3図)

第3図 産業別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	0 10 20 30 40 50 60 70万円						
				(百円)						
前年産業計	計	43.1	13.1	2,909						
	男性	44.2	14.6	3,236						
	女性	41.2	10.4	2,327						
産業計	計	43.7	13.3	2,930						
	男性	44.7	14.7	3,211						
	女性	41.7	10.5	2,341						
鉱業、採石業、 砂利採取業	計	42.5	16.6	4,280						
	男性	42.6	19.6	4,826						
	女性	42.4	8.6	2,818						
建設業	計	46.7	13.9	2,977						
	男性	47.2	14.4	3,097						
	女性	43.9	10.5	2,252						
製造業	計	43.2	15.0	2,737						
	男性	43.3	16.1	2,910						
	女性	42.6	11.3	2,157						
電気・ガス・ 熱供給・水道業	計	43.5	19.8	3,155						
	男性	44.0	20.6	3,285						
	女性	40.6	15.1	2,395						
情報通信業	計	41.8	14.8	3,327						
	男性	42.8	16.4	3,540						
	女性	38.5	9.7	2,654						
運輸業、郵便業	計	45.6	14.5	2,941						
	男性	46.1	14.9	3,001						
	女性	40.5	10.9	2,361						
卸売業、小売業	計	45.3	15.6	2,688						
	男性	46.6	17.1	3,022						
	女性	43.3	13.2	2,155						
金融業、保険業	計	43.2	13.8	3,571						
	男性	42.8	15.0	4,520						
	女性	43.7	12.6	2,514						
不動産業、 物品賃貸業	計	41.9	10.7	2,767						
	男性	42.9	11.3	3,052						
	女性	40.5	9.7	2,327						
学術研究、 専門・技術 サービス業	計	42.0	9.6	3,423						
	男性	44.3	10.5	3,767						
	女性	35.6	7.0	2,451						
宿泊業、 飲食サービス業	計	44.0	11.6	2,022						
	男性	42.8	12.5	2,433						
	女性	45.3	10.7	1,594						
生活関連 サービス業、 娯楽業	計	41.5	11.1	2,475						
	男性	43.1	12.6	2,779						
	女性	39.5	9.1	2,070						
教育、 学習支援業	計	43.2	10.8	3,381						
	男性	46.6	12.8	3,982						
	女性	39.7	8.7	2,761						
医療、福祉	計	42.3	11.5	2,849						
	男性	46.4	13.7	3,993						
	女性	41.3	10.9	2,563						
複合サービス 事業	計	42.7	16.3	3,068						
	男性	43.1	16.8	3,172						
	女性	40.5	13.2	2,478						
サービス業	計	45.5	11.2	2,516						
	男性	46.5	12.2	2,708						
	女性	43.5	9.2	2,130						

3 規模別所定内賃金

所定内賃金を規模別にみると、中小企業が2,781百円、大企業が3,037百円で、大企業を100とした場合、規模間格差は91.6となっている。(第4図)

第4図 規模別所定内賃金・平均年齢・平均勤続年数

区分	性別	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)	15 20 25 30 35万円				
				(百円)				
前年規模計	計	43.1	13.1	2,909				
	男性	44.2	14.6	3,236				
	女性	41.2	10.4	2,327				
規模計	計	43.7	13.3	2,930				
	男性	44.7	14.7	3,211				
	女性	41.7	10.5	2,341				
中小企業	計	44.5	12.9	2,781				
	男性	45.7	13.9	2,993				
	女性	41.8	10.7	2,297				
大企業	計	43.1	13.6	3,037				
	男性	43.9	15.2	3,374				
	女性	41.6	10.4	2,369				

4 産業別所定内賃金

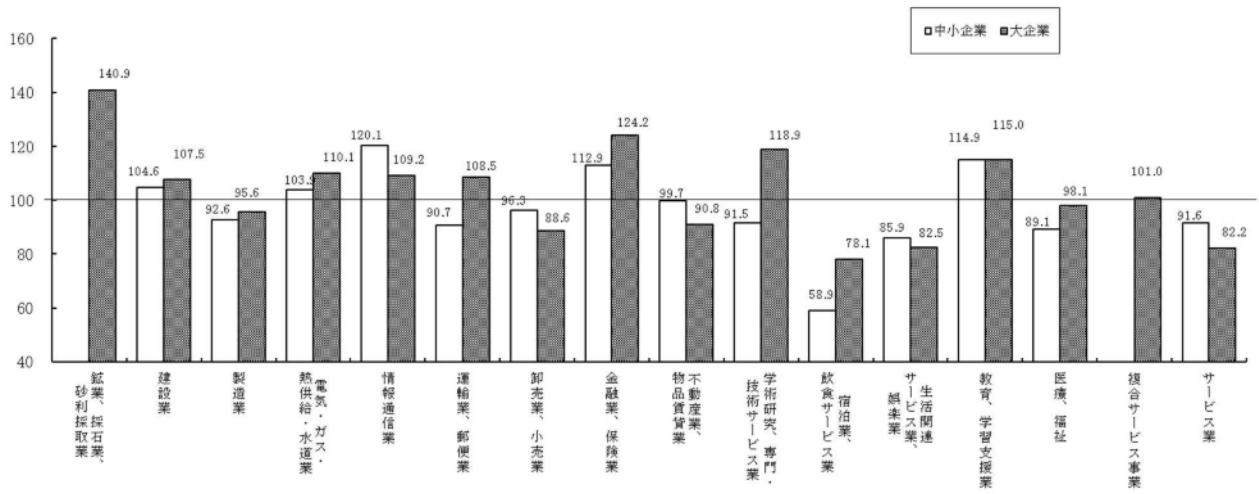
所定内賃金を産業別でみると「鉱業、採石業、砂利採取業」(4,280百円)が最も高く、以下「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」が続き、最も低いのは「宿泊業、飲食サービス業」となっている。(第4表、第5図)

第4表 産業別・規模別所定内賃金

単位：百円

区分	規模計	中小企業	大企業
前年産業計	2,909	2,733	3,018
産業計	2,930	2,781	3,037
鉱業、採石業、砂利採取業	4,280	-	4,280
建設業	2,977	2,909	3,266
製造業	2,737	2,576	2,902
電気・ガス・熱供給・水道業	3,155	2,890	3,345
情報通信業	3,327	3,341	3,315
運輸業、郵便業	2,941	2,522	3,296
卸売業、小売業	2,688	2,677	2,692
金融業、保険業	3,571	3,139	3,772
不動産業、物品賃貸業	2,767	2,772	2,759
学術研究、専門・技術サービス業	3,423	2,544	3,612
宿泊業、飲食サービス業	2,022	1,638	2,372
生活関連サービス業、娯楽業	2,475	2,389	2,507
教育、学習支援業	3,381	3,195	3,494
医療、福祉	2,849	2,477	2,979
複合サービス事業	3,068	-	3,068
サービス業	2,516	2,547	2,495

第5図 産業別所定内賃金の産業間格差の状況（産業計＝100）



5 男女別所定内賃金

男性の所定内賃金を100とした場合の女性の所定内賃金の割合は、規模計で72.9(男性3,211百円、女性2,341百円)となっている。規模別にみると、中小企業が76.7、大企業が70.2と大企業の方が男女格差は大きくなっている。産業別にみると最も格差が小さいのは、中小企業は「学術研究、専門・技術サービス業」で91.2、大企業は「宿泊業、飲食サービス業」で80.4である

なお、最も格差が大きいのは、中小企業では「宿泊業、飲食サービス業」で54.8、大企業では「金融業・保険業」で48.9となっている。(第5表)

第5表 男女別所定内賃金

区 分	中 小 企 業							大 企 業						
	男 性			女 性			格差	男 性			女 性			格差
	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)		年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	年齢 (歳)	勤続 年数(年)	所定内 賃金(百円)	
産 業 計	45.7	13.9	2,993	41.8	10.7	2,297	76.7	43.9	15.2	3,374	41.6	10.4	2,369	70.2
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	42.6	19.6	4,826	42.4	8.6	2,818	58.4
建設業	46.8	14.1	3,009	43.4	9.6	2,250	74.8	49.0	16.0	3,503	45.5	13.3	2,258	64.5
製造業	43.3	14.2	2,771	43.0	11.4	2,121	76.5	43.4	17.7	3,028	41.7	11.2	2,227	73.5
電気・ガス・熱供給・水道業	45.6	18.8	2,989	49.3	19.0	2,379	79.6	42.9	21.9	3,489	33.0	11.8	2,408	69.0
情報通信業	43.0	14.8	3,595	38.1	9.5	2,644	73.5	42.7	17.7	3,494	38.9	10.0	2,666	76.3
運輸業、郵便業	50.6	14.5	2,548	49.0	12.1	2,208	86.7	42.2	15.2	3,400	35.6	10.2	2,452	72.1
卸売業、小売業	47.6	16.0	2,877	43.6	12.3	2,105	73.2	46.1	17.6	3,093	43.3	13.4	2,166	70.0
金融業、保険業	43.9	16.1	3,530	40.0	14.1	2,659	75.3	42.3	14.5	5,015	45.3	11.9	2,451	48.9
不動産業、物品賃貸業	45.1	11.8	3,076	41.6	9.1	2,341	76.1	39.8	10.6	3,018	38.5	10.6	2,302	76.3
学術研究、専門・技術サービス業	53.2	5.7	2,598	45.3	7.2	2,369	91.2	42.2	11.5	4,028	33.7	7.0	2,466	61.2
宿泊業、飲食サービス業	43.4	8.2	2,211	46.1	8.1	1,212	54.8	42.4	15.4	2,582	44.3	14.0	2,077	80.4
生活関連サービス業、娯楽業	45.2	10.5	2,732	42.2	8.6	2,032	74.4	42.4	13.3	2,794	38.2	9.3	2,088	74.7
教育、学習支援業	46.2	15.2	4,019	39.4	9.8	2,451	61.0	46.8	11.5	3,963	39.9	8.0	2,970	74.9
医療、福祉	45.1	17.4	3,285	41.4	11.5	2,387	72.7	46.6	13.1	4,099	41.2	10.7	2,635	64.3
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	43.1	16.8	3,172	40.5	13.2	2,478	78.1
サービス業	46.5	12.2	2,641	42.8	11.8	2,297	87.0	46.6	12.2	2,758	43.8	8.0	2,051	74.4

6 年齢別所定内賃金

所定内賃金について年齢段階別の推移をみると、20～24歳を100とした場合、男性は中小企業、大企業ともに「55～59歳」をピークとし、女性は中小企業では「45～49歳」を、大企業では「50～54歳」をピークとし、その後減少に転じている。(第6表)

第6表 年齢段階別所定内賃金

区 分	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差
19歳以下	1,850	90.8	1,796	91.2	1,812	86.8	1,881	94.2
20～24歳	2,037	100.0	1,968	100.0	2,087	100.0	1,996	100.0
25～29歳	2,346	115.2	1,976	100.4	2,396	114.8	2,090	104.7
30～34歳	2,586	127.0	2,166	110.1	2,743	131.4	2,262	113.3
35～39歳	2,895	142.1	2,338	118.8	3,250	155.7	2,348	117.6
40～44歳	3,078	151.1	2,450	124.5	3,635	174.1	2,508	125.7
45～49歳	3,326	163.3	2,507	127.3	3,915	187.5	2,599	130.2
50～54歳	3,502	172.0	2,487	126.3	4,163	199.4	2,640	132.3
55～59歳	3,531	173.4	2,405	122.2	4,187	200.6	2,520	126.3
60～64歳	3,051	149.8	2,344	119.1	2,885	138.2	2,094	104.9
65歳以上	2,253	110.6	1,785	90.7	2,407	115.3	2,238	112.1

7 学歴別所定内賃金

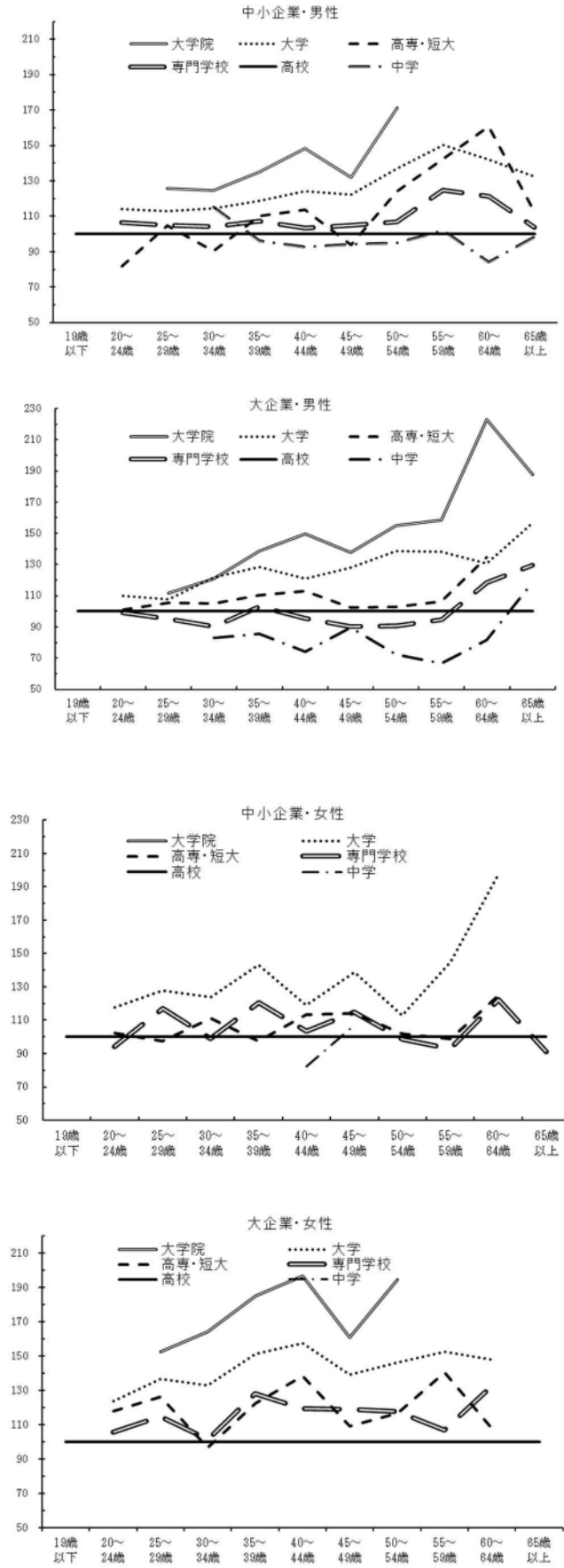
学歴別の所定内賃金は下表のとおりとなっている。(第7表) 高校卒の所定内賃金を100とした場合の学歴間格差をみると、男性の場合、大学卒、大学院卒との格差が生じている。女性の場合、専門学校卒、高専・短大卒、大学卒との格差が生じている。(第6図)

第7表 学歴別所定内賃金

単位：百円

区 分	中 学 卒		高 校 卒		専 門 学 校 卒		高 専 ・ 短 大 卒		大 学 卒		大 学 院 卒		不 明	
	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性	男 性	女 性
産 業 計	2,493	1,835	2,933	2,135	2,924	2,246	3,195	2,395	3,605	2,664	4,122	3,493	2,553	1,774
中 小 企 業	2,531	1,840	2,734	2,141	2,965	2,180	3,218	2,280	3,335	2,583	3,983	2,933	2,998	2,292
19歳以下	X	-	1,888	1,796	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	-	-	1,913	1,848	2,039	1,738	1,565	1,894	2,183	2,171	-	X	X	X
25～29歳	X	X	2,165	1,718	2,268	2,009	2,267	1,672	2,440	2,197	2,724	X	2,473	X
30～34歳	2,777	-	2,411	1,925	2,512	1,904	2,175	2,140	2,759	2,380	3,005	2,246	3,147	X
35～39歳	2,534	-	2,636	1,934	2,830	2,333	2,902	1,888	3,131	2,766	3,559	X	3,004	-
40～44歳	2,615	1,821	2,823	2,214	2,917	2,285	3,213	2,505	3,505	2,637	4,182	3,711	3,026	X
45～49歳	2,931	2,335	3,110	2,182	3,261	2,500	2,918	2,488	3,798	3,026	4,102	-	2,752	2,622
50～54歳	2,947	X	3,104	2,450	3,313	2,419	3,860	2,497	4,256	2,770	5,314	X	3,771	X
55～59歳	3,060	-	2,997	2,379	3,736	2,211	4,270	2,348	4,501	3,445	X	X	3,371	2,080
60～64歳	2,184	X	2,590	2,012	3,145	2,462	4,163	2,509	3,683	3,971	3,852	-	3,017	-
65歳以上	2,040	1,334	2,074	1,895	2,151	1,727	2,326	X	2,745	X	-	-	2,325	-
大 企 業	2,425	1,830	3,124	2,130	2,879	2,300	3,186	2,477	3,765	2,717	4,151	3,634	2,359	1,728
19歳以下	-	-	1,812	1,841	-	-	-	-	-	-	-	-	-	X
20～24歳	-	-	2,004	1,771	1,983	1,869	2,029	2,086	2,200	2,192	X	X	X	1,407
25～29歳	X	-	2,314	1,691	2,197	1,941	2,444	2,133	2,489	2,307	2,583	2,577	1,840	1,616
30～34歳	2,075	X	2,496	1,910	2,255	1,934	2,619	1,844	3,039	2,536	3,020	3,131	2,013	2,109
35～39歳	2,386	-	2,790	1,836	2,869	2,348	3,079	2,251	3,585	2,780	3,863	3,392	1,956	1,809
40～44歳	2,424	-	3,271	2,017	3,123	2,405	3,692	2,792	3,957	3,178	4,899	3,963	2,868	1,758
45～49歳	3,133	X	3,504	2,277	3,170	2,706	3,593	2,490	4,492	3,165	4,830	3,659	2,571	1,776
50～54歳	2,679	X	3,690	2,373	3,342	2,791	3,800	2,769	5,113	3,466	5,713	4,614	3,044	1,710
55～59歳	2,529	X	3,803	2,392	3,604	2,555	4,045	3,362	5,253	3,650	6,029	X	2,481	1,647
60～64歳	2,020	X	2,480	1,932	2,942	2,561	3,342	2,086	3,245	2,853	5,524	X	2,251	1,583
65歳以上	2,359	1,738	1,989	2,332	2,574	X	X	X	3,120	X	3,727	-	1,293	X

第6図 学歴間格差の年齢別推移



8 勤続年数別所定内賃金

所定内賃金について勤続年数別の推移をみると、男性の場合、中小企業では「30～34年」、大企業では「25～29年」がピークになっている。女性の場合、中小企業、大企業ともには「30～34年」がピークになっている。

また、規模別では、勤続年数「0年」の者の所定内賃金を100とした場合、男性では大企業の方が、勤続年数別所定内賃金の格差が大きくなっている。(第8表)

第8表 勤続年数別所定内賃金

勤続年数	中 小 企 業				大 企 業			
	男 性		女 性		男 性		女 性	
	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差	所定内賃金 (百円)	格 差
0 年	2,368	100.0	1,918	100.0	2,339	100.0	1,923	100.0
1 年	2,519	106.4	1,957	102.0	2,469	105.6	2,070	107.6
2 年	2,454	103.6	2,006	104.6	2,497	106.7	2,183	113.5
3 ～ 4 年	2,495	105.4	1,981	103.3	2,619	111.9	1,984	103.2
5 ～ 9 年	2,651	112.0	2,132	111.1	2,825	120.8	2,199	114.3
10 ～ 14 年	2,905	122.7	2,436	127.0	3,423	146.3	2,469	128.4
15 ～ 19 年	3,205	135.4	2,753	143.5	3,598	153.8	2,607	135.5
20 ～ 24 年	3,558	150.3	2,707	141.1	4,136	176.8	2,745	142.7
25 ～ 29 年	3,669	154.9	2,792	145.6	4,461	190.7	3,197	166.2
30 ～ 34 年	3,955	167.0	3,034	158.1	4,436	189.7	3,538	184.0
35 ～ 39 年	3,899	164.7	2,539	132.3	4,188	179.1	3,340	173.7
40 年 以上	2,730	115.3	2,552	133.0	3,114	133.1	2,509	130.5

9 所定外賃金

集計労働者の平均所定外賃金は、224 百円となっている。男女別では、男性が 266 百円、女性が 135 百円となっている。

規模別にみると、中小企業が 156 百円、大企業が 273 百円と大企業の方が高くなっている。また、産業別にみると、「鉱業、採石業、砂利採取業」が 525 百円で最も高く、「製造業」が続き、「卸売業、小売業」が最も低くなっている。(第9表)

第9表 所定外賃金

単位：百円

区 分	規 模 計			中 小 企 業			大 企 業		
	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性	計	男 性	女 性
前 年 産 業 計	214	256	140	168	208	85	243	289	169
産 業 計	224	266	135	156	188	81	273	325	170
鉱業、採石業、砂利採取業	525	646	201	0	0	0	525	646	201
建設業	218	231	136	179	195	75	382	397	315
製造業	335	388	156	251	292	155	420	469	157
電気・ガス・熱供給・水道業	293	323	114	154	180	23	392	423	193
情報通信業	307	328	241	167	186	116	430	445	375
運輸業、郵便業	327	341	192	261	269	157	383	404	213
卸売業、小売業	77	82	68	37	36	41	92	105	75
金融業、保険業	208	251	159	132	141	122	243	307	175
不動産業、物品賃貸業	180	226	109	62	79	39	361	434	232
学術研究、専門・技術サービス業	185	188	175	260	327	47	169	158	200
宿泊業、飲食サービス業	183	266	97	167	333	43	199	222	166
生活関連サービス業、娯楽業	107	116	96	31	47	14	135	138	132
教育、学習支援業	103	127	79	25	27	23	151	182	116
医療、福祉	195	349	156	48	0	54	246	401	198
複合サービス事業	252	292	27	0	0	0	252	292	27
サービス業	196	229	130	156	187	74	221	260	156

第3 労働日数、労働時間

1 実労働日数、実労働時間数

(1) 実労働日数

実労働日数は、21.0日(中小企業 21.4日、大企業 20.7日)となっている。産業別にみると、「建設業」が22.3日で最も多く、「教育、学習支援業」、「サービス業」が続いている。(第10表)

(2) 実労働時間数

実労働時間数をみると、総実労働時間数は168.8時間(中小企業 171.5時間、大企業 166.8時間)であり、その内訳は所定内159.2時間、所定外9.6時間となっている。

産業別の総実労働時間数は「建設業」が179.7時間で最も長く、「金融業、保険業」が158.5時間で最も短くなっている。(第10表)

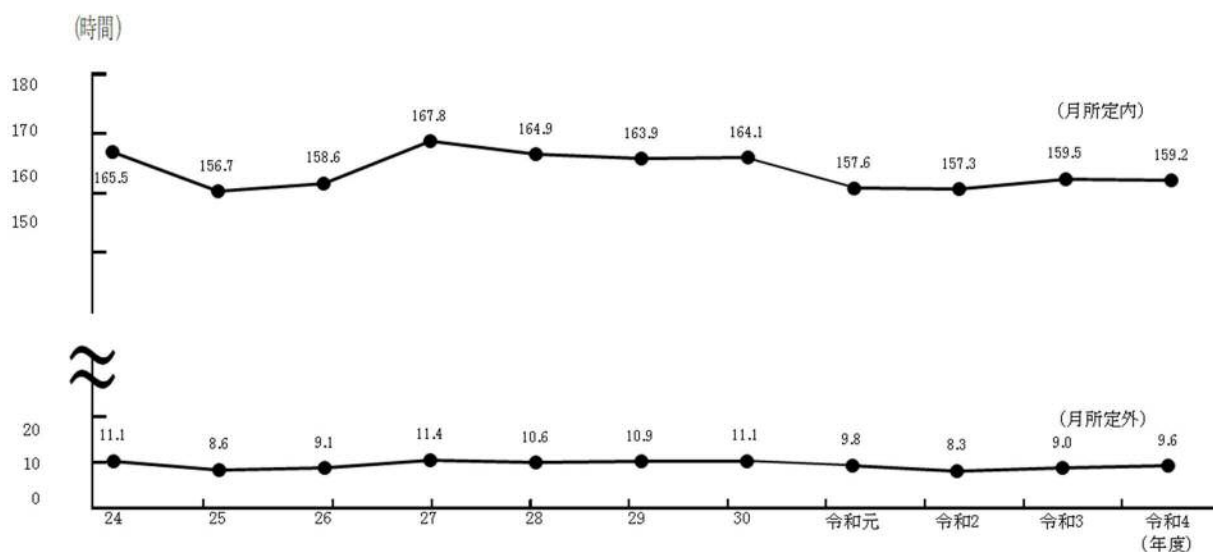
第10表 月間実労働日数、実労働時間数

区 分	月間実労働日数 (日)	月 間 実 労 働 時 間 数(時間)		
		総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
前 年 産 業 計 規 模 計	20.8	168.5	159.5	9.0
中 小 企 業	21.3	172.2	164.0	8.2
大 企 業	20.5	166.2	156.8	9.5
産 業 計 規 模 計	21.0	168.8	159.2	9.6
中 小 企 業	21.4	171.5	164.1	7.4
大 企 業	20.7	166.8	155.7	11.1
鉱業、採石業、砂利採取業 規 模 計	21.0	170.7	155.8	14.9
中 小 企 業	-	-	-	-
大 企 業	21.0	170.7	155.8	14.9
建 設 業 規 模 計	22.3	179.7	168.7	11.0
中 小 企 業	22.6	182.0	172.3	9.8
大 企 業	20.8	169.5	153.2	16.2
製 造 業 規 模 計	21.0	173.8	161.4	12.4
中 小 企 業	21.2	177.8	166.0	11.8
大 企 業	20.8	169.8	156.7	13.0
電気・ガス・熱供給・水道業 規 模 計	19.9	159.2	150.4	8.7
中 小 企 業	21.0	164.4	159.9	4.5
大 企 業	19.2	155.4	143.7	11.8
情 報 通 信 業 規 模 計	20.8	170.5	160.1	10.4
中 小 企 業	21.1	169.2	164.2	5.0
大 企 業	20.5	171.6	156.5	15.1
運 輸 業 、 郵 便 業 規 模 計	20.8	168.2	153.7	14.6
中 小 企 業	21.8	175.1	160.6	14.5
大 企 業	20.0	162.4	147.8	14.6
卸 売 業 、 小 売 業 規 模 計	20.9	165.2	161.6	3.6
中 小 企 業	22.3	179.0	177.5	1.5
大 企 業	20.3	160.0	155.6	4.4
金 融 業 、 保 険 業 規 模 計	20.7	158.5	150.0	8.5
中 小 企 業	20.7	163.5	158.0	5.4
大 企 業	20.6	156.1	146.2	9.9
不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業 規 模 計	21.1	173.4	163.4	9.9
中 小 企 業	21.2	167.9	164.7	3.2
大 企 業	20.8	181.8	161.6	20.3
学 術 研 究 、 専 門 ・ 規 模 計	21.3	173.4	161.3	12.1
技 術 サ ー ビ ス 業 中 小 企 業	20.8	171.1	143.1	28.0
大 企 業	21.3	174.0	165.2	8.7
宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業 規 模 計	20.6	163.1	152.7	10.4
中 小 企 業	18.7	144.7	135.4	9.3
大 企 業	22.4	180.0	168.5	11.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 規 模 計	20.3	159.3	153.7	5.5
娯 楽 業 中 小 企 業	19.8	151.3	149.7	1.6
大 企 業	20.5	162.2	155.3	7.0
教 育 、 学 習 支 援 業 規 模 計	21.4	168.8	164.4	4.5
中 小 企 業	21.5	166.9	165.5	1.4
大 企 業	21.3	170.0	163.7	6.3
医 療 、 福 祉 規 模 計	20.3	160.7	155.0	5.6
中 小 企 業	20.9	167.4	164.3	3.1
大 企 業	20.1	158.3	151.8	6.5
複 合 サ ー ビ ス 事 業 規 模 計	20.0	171.4	158.3	13.1
中 小 企 業	-	-	-	-
大 企 業	20.0	171.4	158.3	13.1
サ ー ビ ス 業 規 模 計	21.4	169.3	158.9	10.4
中 小 企 業	21.8	170.5	162.9	7.6
大 企 業	21.1	168.5	156.3	12.2

2 労働時間の推移（月所定内・月所定外）

平成 24 年度からの労働時間の推移をみると、月所定内労働時間は、近年では令和元年度以降減少しているが、令和 3 年度は増加し、令和 4 年度は横ばいとなっている。月所定外労働時間は、総じて横ばいにあるが近年は微増である。（第7図）

第7図 労働時間の推移（月所定内・月所定外）



※H30 年度以前の数値は、「新潟市賃金労働時間等実態調査」によるものですのでご注意ください。

第4 短時間労働者の賃金等

1 集計労働者数等

集計対象となった短時間労働者数は2,401人で、うち男性は697人(29.0%)、女性は1,704人(71.0%)となっている。

また、短時間労働者の平均年齢は男性で49.5歳、女性が48.5歳であり、平均勤続年数は男性で6.3年、女性が7.0年となっている。

総実労働時間数は男性が81.1時間で、うち所定外労働時間数は2.0時間となっている。また、女性は84.5時間で、うち所定外労働時間数は0.8時間となっている。(第11表)

第11表 短時間労働者数及び月間実労働時間等(男女別)

区 分	総人数 (人)		平均勤続年数 (年)		月間実労働日数 (日)		月間総実労働時間数(時間)					
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男 性			女 性		
							計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	697	1,704	6.3	7.0	14.6	16.5	81.1	79.2	2.0	84.5	83.7	0.8
鉱業、採石業、砂利採取業	1	14	4.0	5.2	21.0	18.8	126.0	126.0	-	96.3	96.3	-
建設業	5	12	4.6	14.3	15.0	15.5	87.2	87.2	-	104.8	100.0	4.8
製造業	23	83	12.7	9.4	15.5	19.2	97.9	95.4	2.5	112.6	111.7	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	3	-	3.3	-	19.3	-	-	-	112.7	112.7	-
情報通信業	15	42	20.1	5.5	13.0	15.7	78.1	77.2	0.9	93.8	93.1	0.8
運輸業、郵便業	60	27	11.1	7.3	13.1	16.1	71.4	70.4	1.0	87.2	86.3	1.0
卸売業、小売業	65	243	6.3	9.8	16.6	18.0	94.5	93.5	1.0	98.9	98.1	0.9
金融業、保険業	13	83	13.5	8.2	16.5	15.5	109.6	107.8	1.8	98.9	98.0	0.9
不動産業、物品賃貸業	53	69	4.4	6.7	16.3	17.2	111.0	108.1	2.9	97.6	97.5	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	15	12	7.1	6.7	9.5	20.7	65.1	65.1	-	129.9	129.9	-
宿泊業、飲食サービス業	103	240	2.7	5.2	13.7	16.2	64.6	63.6	1.0	81.7	80.8	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	95	254	2.7	6.1	12.0	13.0	66.7	65.5	1.3	61.6	61.0	0.6
教育、学習支援業	82	174	6.6	6.1	11.9	14.8	46.8	46.1	0.7	74.8	74.5	0.3
医療、福祉	15	121	6.7	7.5	10.7	15.8	63.9	63.3	0.5	77.6	77.2	0.5
複合サービス事業	15	7	10.4	5.7	19.5	20.3	167.1	149.9	17.2	145.3	141.3	4.0
サービス業	137	320	6.3	6.4	17.9	18.8	99.0	95.7	3.3	81.7	80.5	1.2

産業別での月間総実労働時間数は「複合サービス事業」で 160.2 時間と最も長く、「電気・ガス・熱供給・水道業」の 112.7 時間が続いている。また、所定外労働時間数でも「複合サービス事業」の 13.0 時間が最も長く、「建設業」の 3.4 時間が続いている。(第 12 表)

第12表 短時間労働者の月間実労働時間数

単位：時間

区 分	総実労働時間数	所定内労働時間数	所定外労働時間数
産 業 計	83.5	82.4	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	98.3	98.3	-
建設業	99.6	96.2	3.4
製造業	109.4	108.2	1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	112.7	112.7	-
情報通信業	89.7	88.9	0.8
運輸業、郵便業	76.3	75.3	1.0
卸売業、小売業	98.0	97.1	0.9
金融業、保険業	100.3	99.3	1.0
不動産業、物品賃貸業	103.4	102.1	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	93.9	93.9	-
宿泊業、飲食サービス業	76.6	75.7	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	63.0	62.2	0.8
教育、学習支援業	65.8	65.4	0.4
医療、福祉	76.1	75.6	0.5
複合サービス事業	160.2	147.2	13.0
サービス業	86.9	85.1	1.8

2 短時間労働者の賃金支給総額

短時間労働者の賃金支給総額は、男性が998百円で、うち所定内賃金は966百円、所定外賃金は32百円となっている。女性は963百円で、うち所定内賃金は951百円、所定外賃金は12百円となっている。(第13表)

第13表 短時間労働者の月間賃金支給総額(男女別)

単位：百円

区 分	男 性			女 性		
	計	所定内	所定外	計	所定内	所定外
産 業 計	998	966	32	963	951	12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,354	1,354	-	1,071	1,071	-
建設業	1,474	1,474	-	1,137	1,084	53
製造業	1,229	1,189	40	1,176	1,162	14
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	1,342	1,342	-
情報通信業	1,246	1,217	29	1,194	1,182	12
運輸業、郵便業	935	917	18	1,249	1,224	25
卸売業、小売業	1,076	1,053	23	1,074	1,062	12
金融業、保険業	1,610	1,583	27	1,210	1,198	12
不動産業、物品賃貸業	1,220	1,183	37	1,051	1,048	3
学術研究、専門・技術サービス業	1,281	1,281	-	1,500	1,500	-
宿泊業、飲食サービス業	637	619	18	812	800	12
生活関連サービス業、娯楽業	744	723	21	666	658	8
教育、学習支援業	815	805	10	997	994	3
医療、福祉	1,438	1,422	16	1,107	1,099	8
複合サービス事業	2,739	2,437	302	1,758	1,708	50
サービス業	1,044	995	49	911	889	22

(注) 上表で掲載した金額は回答者全員の平均額である。

月間所定内賃金(単位: 百円)を月間所定内労働時間数で除した1時間当たりの所定内賃金は 1,159 円となっている。産業別に1時間当たりの所定内賃金をみると「医療、福祉」が 1,500 円と最も高く、「複合サービス事業」が 1,498 円と続く。一方、「宿泊業、飲食サービス業」の 985 円が最も低くなっている。(第 14 表)

第14表 1時間当たりの所定内賃金

区 分	1時間当たりの所定内賃金(円)	産 業 間 格 差
産 業 計	1,159	100.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,109	96
建設業	1,245	107.4
製造業	1,079	93.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1,191	102.7
情報通信業	1,340	115.6
運輸業、郵便業	1,344	116.0
卸売業、小売業	1,092	94.2
金融業、保険業	1,259	108.6
不動産業、物品賃貸業	1,084	93.6
学術研究、専門・技術サービス業	1,469	126.7
宿泊業、飲食サービス業	985	85.0
生活関連サービス業、娯楽業	1,087	93.8
教育、学習支援業	1,428	123.2
医療、福祉	1,500	129.4
複合サービス事業	1,498	129.2
サービス業	1,082	93.4

付 属 統 計 表

男女及び年齢段階別勤務年数・月間実労働日数・月間実労働時間数・月間賃金額(就業形態別)

一 般 勞 働 者 調 査 産 業 計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	8,056	13.3	21.0	168.8	159.2	9.6	3,154	2,930	224
～ 19歳	31	0.4	21.5	171.6	166.8	4.8	1,939	1,832	107
20～24	488	1.5	21.0	172.3	160.9	11.4	2,245	2,032	213
25～29	814	3.9	20.6	169.8	157.3	12.5	2,504	2,245	259
30～34	817	6.8	20.7	169.2	157.4	11.8	2,777	2,524	253
35～39	882	9.7	20.9	168.8	158.5	10.3	3,107	2,860	247
40～44	1,055	12.7	21.2	171.0	160.5	10.5	3,388	3,111	277
45～49	1,194	16.3	21.2	170.3	161.0	9.3	3,535	3,300	235
50～54	1,053	19.2	21.3	169.2	160.7	8.5	3,663	3,450	213
55～59	853	22.3	21.2	169.0	160.4	8.5	3,755	3,538	217
60～64	586	20.8	20.9	162.9	157.5	5.4	2,892	2,780	112
65～	283	17.6	20.2	153.6	150.5	3.1	2,318	2,266	52
男 性 計	5,456	14.7	21.2	172.1	161.1	10.9	3,477	3,211	266
～ 19歳	13	0.5	22.6	179.6	172.7	6.9	2,000	1,830	170
20～24	270	1.6	20.9	173.9	160.0	13.9	2,342	2,070	272
25～29	488	4.0	20.9	174.0	159.2	14.8	2,692	2,377	315
30～34	543	7.2	21.1	174.5	160.0	14.5	2,996	2,677	319
35～39	599	10.4	21.2	173.8	161.3	12.4	3,401	3,103	298
40～44	726	13.7	21.5	175.5	163.1	12.5	3,735	3,395	340
45～49	803	17.6	21.4	173.4	163.1	10.4	3,941	3,660	281
50～54	700	21.1	21.4	172.0	162.8	9.2	4,137	3,889	248
55～59	633	23.8	21.4	171.7	162.2	9.5	4,153	3,907	246
60～64	447	21.3	21.0	165.1	159.1	6.0	3,090	2,961	129
65～	234	17.1	20.1	154.6	151.2	3.4	2,367	2,308	59
女 性 計	2,600	10.5	20.6	161.9	155.2	6.7	2,476	2,341	135
～ 19歳	18	0.3	20.8	165.8	162.6	3.3	1,894	1,833	61
20～24	218	1.4	21.0	170.4	162.1	8.3	2,125	1,985	140
25～29	326	3.6	20.1	163.5	154.4	9.1	2,224	2,049	175
30～34	274	6.0	20.0	158.6	152.2	6.4	2,344	2,221	123
35～39	283	8.2	20.3	158.3	152.4	5.9	2,485	2,344	141
40～44	329	10.5	20.6	161.1	154.9	6.2	2,626	2,486	140
45～49	391	13.8	20.9	163.8	156.7	7.1	2,700	2,560	140
50～54	353	15.3	20.9	163.6	156.5	7.1	2,723	2,580	143
55～59	220	18.2	20.7	161.0	155.2	5.7	2,609	2,475	134
60～64	139	19.3	20.7	155.9	152.2	3.7	2,256	2,198	58
65～	49	19.7	20.8	148.7	147.3	1.4	2,080	2,062	18

短時間労働者 調査産業計

区 分	集 計 労働者数 (人)	勤 続 年 数 (年)	月 間 実労働 日 数 (日)	月間実労働時間数			月間賃金額		
				計 (時間)	所定内 (時間)	所定外 (時間)	計 (百円)	所定内 (百円)	所定外 (百円)
規 模 計	2,401	6.8	15.9	83.5	82.4	1.1	973	955	18
～ 19歳	140	0.4	9.4	41.3	41.0	0.4	393	386	7
20～24	244	1.3	10.1	49.7	48.8	1.0	523	505	18
25～29	78	2.8	15.5	92.1	90.7	1.4	1,082	1,062	20
30～34	107	4.6	17.2	102.2	100.1	2.1	1,181	1,145	36
35～39	151	4.8	17.1	101.8	100.8	1.0	1,184	1,164	20
40～44	178	6.2	17.4	96.9	95.6	1.4	1,211	1,185	26
45～49	238	6.7	17.2	95.2	93.8	1.3	1,119	1,100	19
50～54	214	7.5	17.5	94.8	92.8	2.0	1,095	1,069	26
55～59	218	9.2	17.6	93.6	92.6	1.0	1,103	1,089	14
60～64	273	11.4	17.1	87.7	86.6	1.2	1,081	1,064	17
65～	560	9.1	16.9	79.5	78.7	0.8	916	904	12
男 性 計	697	6.3	14.6	81.1	79.2	2.0	998	966	32
～ 19歳	47	0.3	10.5	42.4	42.4	0.0	403	400	3
20～24	138	1.4	10.4	48.0	47.1	0.9	504	484	20
25～29	24	2.7	14.9	85.4	83.8	1.7	939	919	20
30～34	26	3.7	15.7	99.3	95.1	4.2	1,153	1,101	52
35～39	23	6.1	16.4	106.7	101.9	4.8	1,303	1,213	90
40～44	17	7.2	15.5	102.0	94.3	7.7	1,466	1,324	142
45～49	18	7.1	17.7	96.3	92.8	3.5	1,441	1,366	75
50～54	22	5.4	19.1	116.3	106.4	9.9	1,379	1,249	130
55～59	29	8.1	18.2	104.9	101.6	3.3	1,200	1,157	43
60～64	89	11.5	17.3	100.6	98.6	2.0	1,336	1,307	29
65～	264	8.6	15.2	86.4	85.3	1.2	1,097	1,077	20
女 性 計	1,704	7.0	16.5	84.5	83.7	0.8	963	951	12
～ 19歳	93	0.4	8.8	40.8	40.2	0.5	388	380	8
20～24	106	1.2	9.6	51.9	50.9	1.1	548	532	16
25～29	54	2.8	15.8	95.0	93.8	1.2	1,145	1,125	20
30～34	81	4.9	17.7	103.1	101.8	1.4	1,191	1,159	32
35～39	128	4.6	17.2	100.9	100.6	0.3	1,162	1,155	7
40～44	161	6.1	17.6	96.4	95.7	0.7	1,184	1,170	14
45～49	220	6.7	17.2	95.1	93.9	1.1	1,093	1,078	15
50～54	192	7.7	17.3	92.3	91.3	1.0	1,062	1,048	14
55～59	189	9.3	17.5	91.9	91.2	0.7	1,089	1,079	10
60～64	184	11.3	17.0	81.5	80.8	0.8	958	947	11
65～	296	9.6	18.3	73.4	72.9	0.5	755	749	6

